

予土線モーダルミックス実証運行事業 概要

1 事業の目的

JR 予土線は、江川崎駅を境に窪川駅～江川崎駅間と江川崎駅～宇和島駅間で運行本数に差があり、特に窪川駅方面への列車本数が少ないことから、予土線を通して利用する際の利便性が低い状況となっています。

このため、列車本数が少ない窪川駅～江川崎駅間を路線バスで補完し、江川崎駅～宇和島駅間との移動機会の差を縮小することで、予土線全体の利便性向上及び利用促進を図ることを目的として、モーダルミックス実証運行を実施します。

なお、本事業は鉄道をバスへ転換するものではなく、鉄道を基本としながら、列車の運行がない時間帯をバスで補完し、鉄道とバスを組み合わせた公共交通ネットワークを構築する実証事業です。

2 事業実施体制等

- (1) 事業名 予土線モーダルミックス実証運行事業
- (2) 実施主体 予土線利用促進対策協議会（高知県モーダルミックス部会）
- (3) 運行事業者 株式会社四万十交通
- (4) 実施期間 令和8年10月1日～令和9年3月31日

※予土線利用促進対策協議会高知県モーダルミックス部会 構成団体

国土交通省四国運輸局、高知県、四万十市、四万十町、JR四国、(株)四万十交通

3 事業内容

(1) 事業内容

ア) 予土線を補完する路線バスを運行する。（上下各3便）

イ) 窪川駅～江川崎駅の区間の路線バスをJR四国の乗車券で乗車可能とする。

※既存の四万十交通バス路線区間（窪川駅～道の駅とおわ）においてもJR四国の乗車券で乗車可能とする。（定期券、企画切符等を含む。）

(2) 実施区間 窪川駅～江川崎駅間

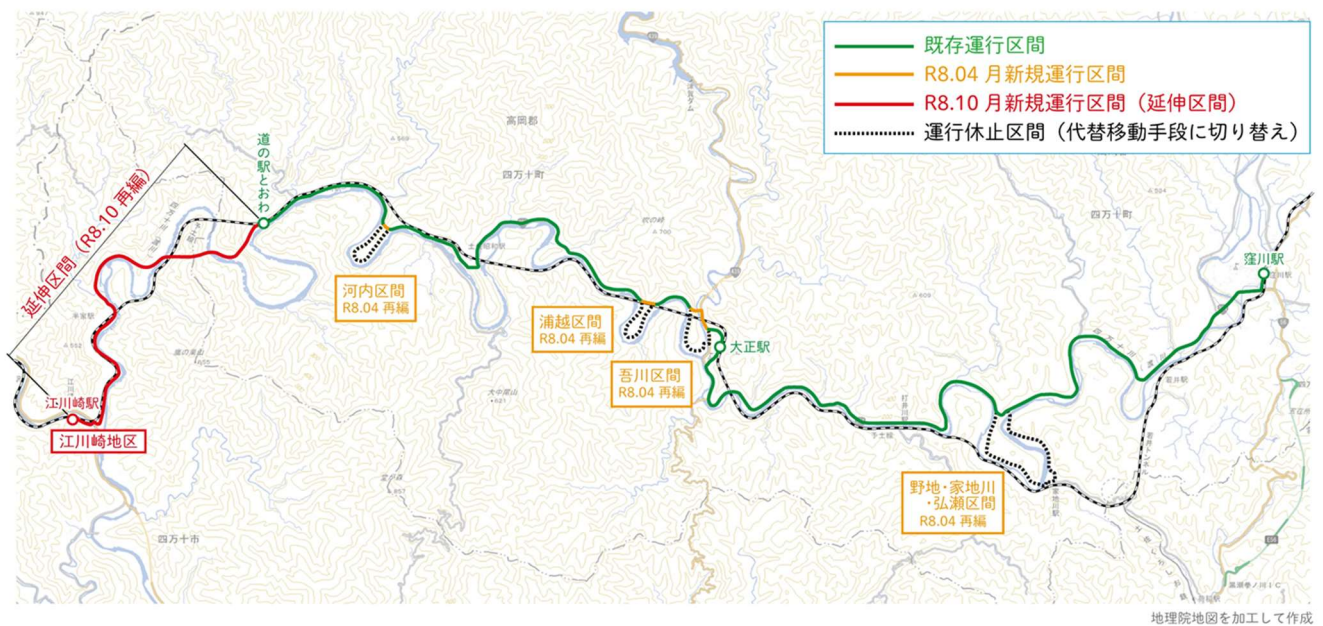
(3) 実施目的 鉄道とバスを組み合わせた公共交通ネットワークの利便性向上及び利用促進効果を検証

(4) 現在の運行状況と実証運行

実証運行では、現在のJR列車に加え、江川崎駅～窪川駅間に路線バスを上下各3便運行します。

	現在の運行状況【鉄道】		実証運行 【路線バス】
	宇和島駅～江川崎駅	江川崎駅～窪川駅	江川崎駅～窪川駅
上り	8便	4便	3便
下り	8便	4便	3便

(5) 運行路線図



4 費用負担等

項目	負担主体
(1) バス路線運行に要する経費 バス路線運行に要する経費から、運行による収入を差し引いた額。	高知県、四万十市、 四万十町 ※(株)四万十交通への直接補助 ※特別交付税措置あり
(2) 広報に要する経費 ポスター、チラシ作成等	国、高知県、四万十市、 四万十町 ※県、四万十市、四万十町の負担分は予土線利用促進対策協議会（モーダルミックス部会）への負担金
(3) 鉄道の乗車券で路線バスに乗車した場合の運賃 ①普通乗車券で乗車した場合 路線バスの運賃相当額をＪＲ四国から(株)四万十交通へ支払う。但し、バス運賃の方が高額になる場合は差額分をモーダルミックス部会が負担する。 ②企画切符、定期券等で乗車した場合 運賃相当額をモーダルミックス部会から(株)四万十交通へ支払う。	

※四万十市、四万十町の負担分は運行距離によって案分します。